

参考資料

■都市計画に関する用語

・屋外広告物

常時又は一定期間継続して、公衆及び屋外において表示される、看板・広告塔等。

・狭隘道路

法律上の定義はないが、幅員が4m未満の道路のこと。

・協働

地域を市民にとってより良いまちにするという共通目的を達成するため、自立と対等を基本に、市民、事業者、行政がそれぞれの機能の違いを活かし、相互に補完し役割を分担して責任を果たす活動形態を指す。

・景観アドバイザー

より良い景観を形成するため、個々の案件について景観の視点からアドバイスを行う、建築、土木、造園、都市計画など様々な立場の専門家。

・景観行政団体

景観法に基づき景観行政を担う主体のことであり、政令指定都市と中核市はそれぞれの地域を管轄する地方自治体はその役割を担う。その他の地域は基本的に都道府県がその役割を担うが、都道府県知事との協議の上、その同意を得ることで景観行政団体になることができる。

・景観計画

景観行政団体が、景観行政を進めるための基本的な計画。良好な景観の形成を図るため、区域、基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定める。

・景観審議会

市の景観行政に関する諮問機関として市条例で位置づける。景観形成の推進や施策の検討、景観計画の策定等について審議を行う。

・景観地区

景観法において定められているもので、市町村が都市計画区域又は準都市計画区域内の土地の区域において、市街地の良好な景観の形成を図るために、建築物の形態意匠の制限を必ず定める。それ以外にも建築物の高さの最高限度または最低限度、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度のうち必要なものを定めることができる。

・景観法

良好な景観形成を図るため、基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制等、所要の措置を講ずる平成16年に制定された我が国で初めての景観についての総合的な法律。

・建築物

家屋やビルなどの屋根や柱・壁のある工作物。

・工作物

地面に接着して設置されたもののこと。

・市街化区域

すでに市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域のこと。

・市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域のこと。

・敷地内緑化

敷地内において、樹木や草花等を植栽すること。

・自然公園法特別保護地区

工作物の新築・改築や樹木の伐採などの行為に対して、許可を必要とする自然公園法特別地域の中で特に重要な地区のこと。

・視点場

景観を眺めるための立ち位置。

・スプロール化

まちが発展していく中で、無秩序・無計画に市街地が広がっていくこと。

・地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するために定められる計画。

・築造面積

工作物の水平投影面積。

・土地区画整理事業

土地区画整理法に基づく事業のことを示す。土地所有者等から土地の一部を提供してもらい、それを道路や公園等の新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化して利用増進を図る。

・県道平和の道線

糸満市南部海岸域に点在する戦跡、史跡、平和創造の森公園等を道路で有機的に結び、同地域の観光拠点の形成と本島南部の地域振興の支援を目的とした事業により整備される道路。

・ベッドタウン

市街地に通勤する人の住宅地を中心に発達した郊外のまちのこと。

■地形に関する用語**・エコトーン**

水域と陸域など異なる生態系の接点域、移行帯のこと。

・海食崖

波浪の浸食作用によって形成される海岸の急崖のこと。

・クチャ（島尻層泥岩）

古代の海泥が地盤の隆起によって地表に現れた泥岩のこと。透水性がほとんどない。

・傾動地塊

断層運動により、一方方向に傾斜している地塊のこと。

・島尻地形

島尻マージとクチャから織りなされる地形のこと。（P21 図参照）

・斜面緑地

本計画においては石灰岩堤の丘陵斜面に広がる森などの緑地のこと。

・石灰岩堤

石灰岩台地の縁に形成された堤防状の地形のこと。（P21 参照）

・島尻マージ

沖縄本島通南部や宮古諸島などに広く分布している暗褐色を呈する弱アルカリ性の石灰岩土壌のこと。

・ランドマーク

地域を象徴し、目印となるような地形や建物、モニュメントなどのこと。

- ・リーフ
礁のことで、海面に見え隠れする岩のこと。
- ・琉球石灰岩
更新世にサンゴ礁のはたらきで形成された、南西諸島に広く分布する石灰岩の地層。

■沖繩の方言や沖繩に関する用語

- ・アギヤー
沖繩の方言で「追い込み網漁」のこと。
- ・アンマー
沖繩の方言で「お母さん」、「母親」のこと。
- ・ウガンジュ（拝所）
沖繩地方で、神をまつって拝む場所。
- ・ウタキ（御嶽）
森（ムイ）やグスクなど沖繩の人々のあいだで信仰されている聖地の総称で、琉球の信仰における祭祀などを行う場所。
- ・ウミンチュ
沖繩の方言で「漁師」、「海人」のこと。
- ・ウワーフル
人の排泄物をそのまま豚の飼料にするためにつくられた便所のこと。戦後は衛生上の問題から廃止された。
- ・エイサー
本土の盆踊りにあたる沖繩の伝統芸能のひとつで、旧暦の盆に地域の若者たちが地域内を踊り歩く。
- ・大綱引き
雄綱と雌綱の2本を連結させて行われる綱引きで、綱を引くことで豊年を引き寄せるという意味が込められている。沖繩では旧暦の6～8月にかけて

て行われる。

- ・カー（ガー）
沖繩の方言で「井戸」や「湧泉」のこと。
- ・カヌチ棒
大綱引きで引っ張る雌綱と雄綱を結ぶための太い棒のこと。
- ・ガマ（洞窟）
沖繩にある自然洞窟のこと。戦時中は避難場所や野戦病院として利用されていた。
- ・ガンヤー（龕屋）
棺を墓まで運ぶ朱塗りの輿のことをガン（龕）といい、ガンを保管した建造物をガンヤー（龕屋）という。
- ・グスク
沖繩、奄美諸島に数多くある古琉球（グスク）時代以降の遺跡。
- ・サバニ
沖繩の漁師が古くから使っていた漁船。
- ・三山時代
県南部に南山、中部に中山、北部に北山の3つの王統が並立し、1322年頃から約100年続いた古代琉球の時代区分のひとつ。
- ・ジョーグワー
白銀堂と糸満ロータリーの間の国道331号と糸満漁港に挟まれた地域の中を通る9本の路地のこと。路地ごとに血縁者が集まり「門（ジョー）」と呼ばれる共同体がつけられていた。

・ジョン万次郎

日米和親条約の締結に尽力した人物で、米国から帰国する際に船が遭難して本市の大度海岸に上陸した。

・スージグワー

沖縄の方言で「路地、脇道」のこと。

・ハーリー

初夏の沖縄の各地の漁港で行われる海の祭りで、サバニと呼ばれる伝統漁船を使ったレースが行われる。本来は豊漁や航海安全を祈念して行われる祭り。

・ハーレー

海の祭り「ハーリー」について、字糸満の中地区漁港において行われるものは「ハーレー」と呼ばれる。ウミンチュのまちらしく、伝統を重んじ毎年旧暦の5月4日(ユッカヌヒー)に行われる。

・ヒンプン

沖縄の典型的な住宅様式のひとつで、敷地内の門の正面に設置された塀のこと。通りからの目隠しと、魔除けの役割を担っている。

・マチグワー

沖縄の方言で「市」や「市場」のこと。

・ユッカヌヒー

旧暦5月4日のことで、この日各地でハーレー、ハーリーが行われる。

■その他**・NPO**

Non-Profit Organization の略称。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称で様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等）で、社会の多様化したニーズに応える重要

な役割を果たすことが期待される。

・コミュニティ

町内会や自治会など同じ地域で生活し、利害関係を共有する住民の集まりのこと。

・スカイライン

空を背景として、建築物や山の稜線などが描く輪郭・境界線のこと。

・リーディングプロジェクト

理念や方針の実現に向けて、計画全体を先導、誘導する事業のこと。

・ワークショップ

ある特定のテーマについて集まった参加者が議論したり、共同で作業したりして、結論や成果を見出していくこと。

糸満市風景づくり計画

発行日：平成26年3月

改定日：平成29年3月

発行・編集：糸満市都市計画課

〒901-0392 沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地

TEL : 098-840-8141

FAX : 098-992-5408



糸満市